



受付期間
延長しました!

しがウクライナ避難民 応援支援金

ウクライナから滋賀県に避難された方を救援するため
支援金を募集します。

みなさまの あたたかいお気持ちをお寄せください。



寄せられた支援金は、(公財)滋賀県国際協会(SIA)から、県内でウクライナ避難民の支援を行うしが外国籍住民支援ネットワークへ寄付します。このネットワークを通じて、滋賀県へ避難された方の生活支援に活用させていただきます。必要な生活支援費を超える支援金が寄せられた場合には、日本赤十字社に寄付し、人道危機救援金として役立てます。

● 募金箱設置場所

- 滋賀県庁内(大津市京町4丁目1-1)
 - ① 本館入口(総合案内)
 - ② 新館入口(総合案内)
- ピアザ淡海(大津市におの浜1丁目1-20)
 - ③ パスポートセンター(1階)
 - ④ (公財)滋賀県国際協会(2階)
- 文化産業交流会館(米原市下多良2丁目137)
 - ⑤ パスポートセンター米原出張所

受付期間

令和4年(2022年)

9月30日(金)

まで

● 口座振込による受付

<しがウクライナ避難民応援支援金 専用口座>

滋賀銀行 県庁支店 普通預金

口座番号 523836

口座名 公益財団法人滋賀県国際協会

※本支援金は、税制上の優遇措置(所得税控除や税額控除等)の対象です!

- ・優遇措置の適用を受けるには、確定申告の際に、このチラシと支援金の支出を証明できる書類(領収書や金融機関の振込票等の控えなど)が必要です。優遇措置を利用される方は、口座振込または(公財)滋賀県国際協会(SIA)窓口での支援金の直接お渡しによりご支援をお願いします。
- ・寄付金控除として「税額控除」を利用する際に必要な「税額控除に係る証明書」は、SIAのHPからダウンロードをしてください。

詳しくはホームページをご覧ください

滋賀県国際協会

